

明日の淡海

創刊号

1999.11.1 発行

自然と人との共生をめざして



金剛輪寺

県民を湧き立たせる環境県を

村正義



長浜で環境メッセが開かれた。

去年は観る機会を逸したので、今年は早起きをして東京から新幹線で出かけた。二

〇一のブースに多くの企業や団体が出品し、むし暑い会場ではあったが、環境ビジネスへの強いぶきが感じられた。びわ湖畔から世界に向かっての環境情報のアピールとしても有意義であった。せっかくのイベントをつぎは名実ともに世界的なレベルのメッセに発展させてほしいうと思う。

滋賀県民は、あの赤潮の発生からさまざまな環境保全へのとりくみを進めてきた。

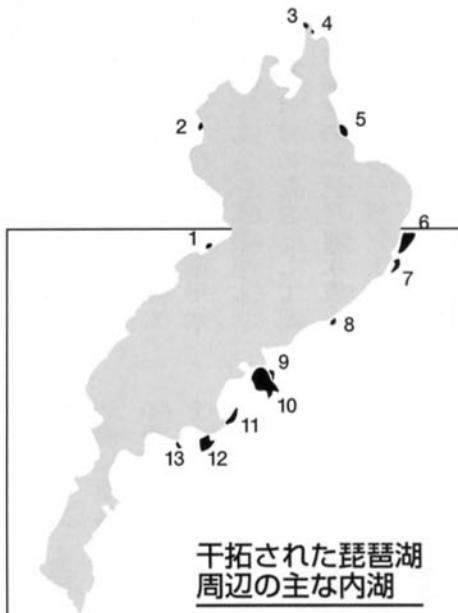
当時、私は「びわ湖が悲鳴をあげている」と申し上げた。一口に一粉石けん運動とい

うが、あの頃の粉石けんは、有機合成洗剤より約一割も値段が高かつたし、洗濯をするためにはずいぶん手間ひまもかかった。それでも実に七〇%にまで自発的に粉石けんへのきりかえが行われて「びわ湖条例」が誕生したのである。「これこそ愛国運動ですよ」といつてくれた外国人もいたが、私は健全な「自治」の姿を肌で感じた。

こうした背景から来年は先進国の環境大臣会合が開かれ、再来年は世界湖沼会議もびわ湖に戻ってくるという。けつこうなことであるが、どうかイベントやパフォーマンスだけの環境県にしないでほしい。ほとんどの県民が、経済や暮らしのなかで環境への危機を感じている。その健やかな心を呼びさまし、多くの県民を湧き立たせるよう行動が澎湃^{ほっぽう}して起こつくる環境県をめざしてほしい。

今がそれが可能であり、必要な時だと考えるからである。

琵琶湖周辺の内湖



干拓された琵琶湖
周辺の主な内湖

内湖名	干拓面積(ha)	施工年月	完成年月
1. 四津川内湖	19.9	'44.04	'51.03
2. 貴川内湖	16.0	//	//
3. 塩津内湖	16.8	//	//
4. 姿婆内湖	16.4	'59.04	'63.03
5. 早崎内湖	91.9	'64.04	'71.03
6. 入江内湖	305.4	'44.04	'47.03
7. 松原内湖	73.3	//	//
8. 曽根沼	87.0	'63.04	'68.03
9. 大中の湖	1,145.0	'46.04	'68.03
10. 小中の湖	342.4	'42.08	'47.03
11. 津田内湖	119.0	'67.04	'71.03
12. 水茎内湖	201.3	'44.04	'47.03
13. 野田沼	39.5	'43.04	'51.03

(近畿農政局編「琵琶湖干拓史」から小谷作成)



財国際湖沼環境委員会

専務理事・事務局長

小谷博哉

「琵琶湖は古くからその周辺に住む住民と深いかかわりを持ってきたが、人間生活とのかかわりが深ければ深い程、湖辺へのインパクトは強くなることは避けられない。その意味では、人間が琵琶湖の周辺に居を定めて以来の湖の歴史は、湖辺改変の歴史であるともいえよう。それでも、たしかに人馬の労力にしか頼れない時代の湖辺改変は、せいぜい湖岸に石垣を組み、わずかに土地を拡げることくらいのものであった。

湖辺の大規模な改変が行われるようになつたのは、第二次世界大戦末期からである。当時、食糧増産のかげ声の下に全国各地で開拓が進められたが、琵琶湖の周辺には内湖と呼ばれる浅い水面が散在しており、またクリークも四通八達していて、新たに内湖として認定された。

琵琶湖が水資源として注目を集めようになってからは、水量の減少につながる湖面縮小は大幅に規制されるようになり、結果として埋め立てや干拓による湖辺改変の圧力は減少した。しかし、湖周辺における人間生活が近代化を求めて変化するにつれて、新たな湖岸利用形態が必然的に起きてくる。琵琶湖総合開発事業もその線上で実施されることは避けられず、随所で湖岸の自然改変が行われている。湖岸の自然形態とそこで営まれる生物の生態系が琵琶湖の自然環境や水質に大きな意味を持つとの見解が近年有識者の間で高まつてきており、このことと地域開発による生活環境の整備と経済的発展を求める湖周辺住民生活との間にどう調和を見い出すのか、今後大きな

たな耕地造成対象地にはこと欠かなかつた。この趨勢は戦後も続き、昭和二十年代後半から昭和三十年代前半にかけて次々と湖周辺の内湖やクリークは干拓されていった。

昭和三十年代の後半からは、経済の高度成長の波が琵琶湖周辺にも押し寄せ、工場用地の確保に次いで都市化に対応するための道路や住宅用地のための湖辺埋め立てが盛んに行われるようになった。

琵琶湖が水資源として注目を集めようになってからは、水量の減少につながる湖面縮小は大幅に規制されるようになり、結果として埋め立てや干拓による湖辺改変の圧力は減少した。しかし、湖周辺における人間生活が近代化を求めて変化するにつれて、新たな湖岸利用形態が必然的に起きてくる。琵琶湖総合開発事業もその線上で実施されることは避けられず、随所で湖岸の自然改変が行われている。湖岸の自然形態とそこで営まれる生物の生態系が琵琶湖の自然環境や水質に大きな意味を持つとの見解が近年有識者の間で高まつてきており、このことと地域開発による生活環境の整備と経済的発展を求める湖周辺住民生活との間にどう調和を見い出すのか、今後大きな

行政課題として浮かび上がっている。」

この一文は、第一回目の世界湖沼会議であつた「LECS'84」が終った直後に「社団法人 日本工業用水協会」の機関紙である「工業用水」昭和六十二年二月号の総説として記載された私の論文の「琵琶湖水質保全—現況と対策」の一部を抜き出したものである。「LECS'84」の成果の一として設立された「財團法人 国際湖沼環境委員会」の活動を通じて世界の陸水学者や生物学者、さらには水文学者が湿地や水辺の生態系保全の大切さを積極的に訴え、それが一般の市民や政治の世界に取り上げられるようになつたのは昭和六十一年以降のことであるが、それでも、平成四年三月に滋賀県が制定した「琵琶湖のヨシ群落を保全する条例」を待つまで、少なくともわが国の法制度のなかで「生態系」という文字は現れなかつたことも事実である。

私は琵琶湖周辺の内湖に対し特別の思いがある。私が内湖を内湖として初めて意識したのは小学五年生の夏休みの時である。当時、毎年春休みと夏休みには祖母の故郷である沖島に出向いた。懐かしい少年時代を満喫していたのであるが、たまたま父

の従兄弟たちが沖島から能登川町の栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意識の中に無かつたようだ。私は近江八幡に住んでいたのであるが、沖島に渡る定期船は、はじめのころは八幡堀の池田町一丁目にあつた「こんな甚」という淡水魚類専門店の前が乗り場になつていた。そこから変形の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、レンガ工場と瓦工場にはさまれた八幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、やがて南津田の田園を貫く水路から

突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

慌てず騒がず黙々とスクリューから

藻を取り除きつつ船を推し進める姿

を見ながら、噂に聞いたサルガツソ

海もかくやとの思いに駆られたもの

であった。

しかし、同じ内湖であつても津田内湖については琵琶湖との区別は意

識の中に無かつたようだ。私は

近江八幡に住んでいたのであるが、

沖島に渡る定期船は、はじめのころ

は八幡堀の池田町一丁目にあつた「こ

んな甚」という淡水魚類専門店の前が

乗り場になつていた。そこから変形

の太鼓橋であつた幸円橋をくぐり、

レンガ工場と瓦工場にはさまれた八

幡堀が舟木の家並み沿いに変化し、

やがて南津田の田園を貫く水路から

栗見新田まで漁獲した魚を運ぶ時に

一緒に連れていってくれたことがあ

る。突然広い開水面に躍り出るのである。

そこが津田内湖であるが、定期船が

津田内湖に入るた

びに無数のカイツ

ブリが蜘蛛の子を

進んではスクリューに絡みついた藻

を取り除かないと身動きもできない

状態となつてしまつたのである。父

の従兄弟たちは實に慣れたもので、

湖といわれるようになる以前はもつと深かつたと思われる。この湾が内湖となつたのが何時のことであつたのかは定かではないが、湾口を締め切ることとなる八丁州はそのすぐ北で琵琶湖に注ぎ込んでいる愛知川から供給された流砂が原因となつて形成されたものであろう。

大中の湖の干拓は昭和十七年に着工された小中の湖干拓に始まる。こ

の工事は昭和二十年八月十五日の終戦日をはさんで昭和二十二年三月に完成したのであるが、ちょうどこの昭和二十二年三月には私が中国の大連市から近江八幡に引揚げてきたときである。本体の大中の湖の干拓は昭和二十一年四月に着工され、本格的な工事が開始されるまでにはかなり時間を要したと思われる。

私の祖父は明治三十年代に沖島に定住し、島民の娘であつた祖母と結婚して地引網の網元となつた人物であるが、漁業に従事するや直ちに琵琶湖漁業者の地位向上と漁業経営安定化を図るために、草津の志那や滋賀郡の堅田・北小松および高島郡の知内などの漁業有力者とともに近江水産会（今日の滋賀県漁連の前身）を設立した。昭和の初期、私の父を

含む息子達が漁業の将来に見切りをつけてしまつたので、彼らとともに島を離れたのであるが、戦時に近江八幡に疎開していたために、戦後私達の家族は祖父が住む近江八幡に引揚げてきたのである。当時近隣の漁業者達は祖父を慕いよく我が家を訪れてくれていたが、その中の一人に能登川漁業組合の組合長さんがお

り、祖父に頼んで大中の湖干拓反対陳情文を起草してもらつていたのをよく覚えている。

私が小学六年生か中学一年生の時だったと記憶しているが、このことが今でも鮮やかな記憶に残っている理由は、起草文の謝礼の意味もあつたのであらう、私は達祖父の孫に夏みかんとキヤラメルをくだんの組合長さんがくれたのであるが、後でそのことを知つた祖父からひどく怒られたことが幼児経験として今でも大中の湖からの連想となつてゐるからである。



近畿農政局編「琵琶湖干拓史」(昭和29年撮影)から転写

六年頃には漁業者は干拓反対運動の最中であり、漁業補償にもまだ手がつけられていなかつたと思われる。

左の写真は農林省近畿農政局が作成した「琵琶湖干拓史」に掲載されていた航空写真のコピーであるが、説明ではこの写真は昭和二十九年に撮影されたとある。漁業補償は昭和二十八年に解決しているので、その直

後に締め切り堤防の建設が開始されたのであらう。

上の写真では締め切りのための第一期工事がほぼ完成間近であることが見て取れる。このときの漁業補償ではわが国で初めて漁業者への直接金銭補償に加えて、内湖が失われることによる水産資源の減少に対する補填措置が採られている。その措置を「補殖補償」と呼んでおり、具体的には当時彦根市の松原にあつた水産試験場の裏、松原内湖干拓地の一部に琵琶湖に放流するためのコイやフナの稚魚生産池一万坪(三三、〇〇〇m²)を造成したことである。実はこの時の経験が活かされて、琵琶湖総合開発事業に伴う水位低下や関連事業によって失われる産卵場等を補填する措置としての「姉川・安曇川アユ人工河川」や「志那・温水性魚類増殖施設」造成につながつてゐるのである。

大中の湖干拓地の干陸は昭和三十九年であったが、その状況に立ち会つた人に聞いた話では、ものすごい量のコイやフナが手掴みで捕獲でき、改めて内湖の生産力の高さに驚嘆したことであった。私自身も、大中の湖の例には及ぶべくもないが内湖的な水面が有する生産力の高さを

実感させられたことがある。滋賀県は昭和六十三年度から平成三年度にかけて琵琶湖南湖の水質を改善するための総合的な調査を実施したのであるが、その一環として南湖の東岸にある赤野井湾の奥にあって湖岸堤により琵琶湖と隔離された水面が内湖状態となつていているのを利用し、そこで一度干陸した上でヨシが群生した水面とそうでない水面を人工的につくりだして内湖の水質浄化能を調べることとしたのである。干陸工事が進み水面が干上がつて群生する無数のコイやフナが現れ、作業員達はそれらを手掴みするのに大忙となつて工事が一時ストップしてしまう状況となつてしまつたのである。私達もそのうちのコイを一匹分けてもらい十人ほどのメンバーで刺身会を開いたのであるが、食べきれないくらい立派なコイであつたことを記憶している。

津田内湖の干拓工事が始まつたのは、大中の湖干拓工事が完成した年の前年の昭和四十二年である。私は昭和四十年四月に滋賀県職員となり、水産課に配属されたのであるが、その頃は津田内湖には滋賀真珠有限会社という大手の淡水真珠養殖場があつた。津田内湖を干拓するためにはそ

の養殖場を移転させなければならなかつた。移転するための場所として西の湖が候補とされ、当時県下各地の真珠養殖場が手狭になつていたこともあって、滋賀真珠のみでなく全体的な真珠養殖場拡張計画を立てて西の湖が真珠養殖団地と位置付けられたのである。西の湖は、今でこそ一時の隆盛は見る影もないが、中国産の淡水真珠が市場を席巻する昭和六十年代に入るまでは世界的にも淡水真珠生産基地としての名声をほしいままでしていたのである。

真珠養殖場の他にも、一般の漁業に対しても漁場消滅の補償が行われた。漁業補償のための金額の算定には当時水産課で漁業補償調整業務を担当していた私が当たり、総額一千六百万円で解決されたのであるが、これだけの水面をこんな金額で、しかも漁業者だけがそれを受け取ることで消滅させても良いのであらうかとの忸怩たる思いに駆られたものである。津田内湖の干拓工事が完成し、土地の配分が行われた直後に米の生産調整が国策となつて田地としての使用が禁止され、禁止を犯した農民の田が青田刈りさせられたことがニュースとなつて大きな問題とされた事実に直面し、その想いはより一層

干拓工事着工直前の津田内湖。真珠養殖場は既に移転済みである。(平成十一年七月二十日撮影 小谷)

現在の津田内湖干拓地
(平成十一年七月二十日撮影 小谷)



(近畿農政局編「琵琶湖干拓史」=昭和42年撮影=より転写)

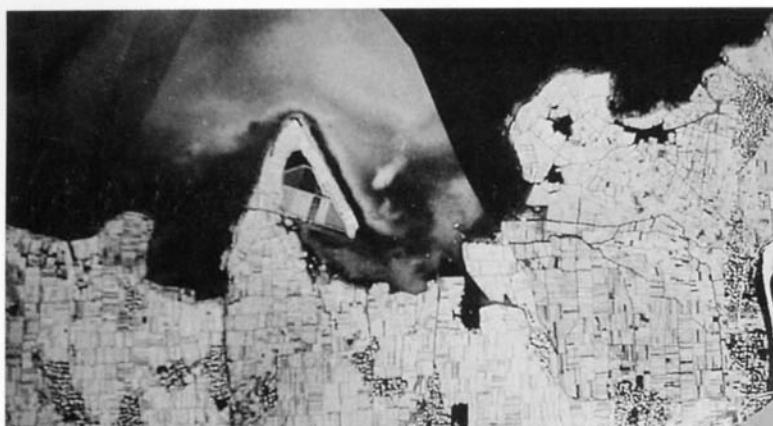


強いものがあつた。

一度干拓された内湖に再度湛水し、内湖を復元したいとの思いは過去いろんなレベルで考えられ、議論もされてきている。琵琶湖総合開発事業の実現に向けて具体的な個別事業の検討に入った当時、滋賀県の水産行政内部では琵琶湖漁業の生き残りと

発展を目指した計画作成に全力を投入していた。その中での議論の一つとして津田内湖と早崎内湖の再現が挙げられ、私たち若い熱意に燃えていた担当者たちは何とか計画に盛り込めないものかと奮闘したものであるが、「良識」ある上司の受け入れるところとならず、内部議論の域を出

赤野井湾周辺の地形的変遷



昭和22年米軍撮影の航空写真から転写した赤野井湾



昭和42年国土地理院撮影の航空写真に当初計画湖中堤法線案を下ろしたもの



湖岸堤完成後の赤野井湾(琵琶湖博物館床展示写真から転写)

なかつたという悔しい思いをしたものである。このような想いを抱いていたところに、琵琶湖総合開発事業計画の一環として湖中堤による赤野井湾縮め切り案が提示された。失われた内湖の復元を実現できないのならば、この際は新たに作り出される水面を天然の内湖と同じ機能を持つものとし次善の策として水産行政部署から打ち出された案であった。しかし、本

当にそのような可能性があるのかといふのが私たちの素朴な疑問であり、かつ、当時の水産課長であった故墨谷氏から提示された課題でもあった。特に氏が指摘したのは、湖中堤に併設される予定の自動車道が内湖環境に大きな影響を及ぼすのではないかということであった。しからば実際に専門家の力を借りて自分たちの手で調査をしてみようではないかということになつたのである。今思返してみると、まさに「環境影響評

価アセスメント」のはしりであり、それも世界的にも未だに実現を見ていない「計画アセスメント」を意識しないで行つたものではなかろうか。調査に着手するにあたり、まず誰の指導を受けたらよいのかから手探りの状態であった。水に関する環境問題であるから水の専門家がよからうということで、京都大学工学部衛生工学の教授であり後に国立公害研究所（現国立環境研究所）に移られた合田先生に相談に出向いた。しか

し合田先生の判断ではシミュレーション・モデルの話であるからむしろその専門家であり、京都大学防災研究所で瀬戸内海の水理モデル実験を担当されている樋口助教授がよいのではと紹介を受けた。樋口先生に相談に出向いたところ琵琶湖の水位は一日に何メートル変動するのかと問い合わせ、とんでもない一日何メートルどころか年に何十センチのレベルであると答えたら、それではモデルが成り立たない、そのようなゆづくりとした水の動きについては地球物理のジャンルになるから京都大学理学部地球物理学の国司教授と相談してはどうかということになった。私の話をじっくりと聞いてくださった国司先生は、開口一番「面白い仕事ではあるが、この仕事を進めるには学生たちが手足となつて調査に協力してもらわねばならない。しかし、うちの学生たちはアカデミックで、水産という実利的な目的の調査には向かないと思う。現場での調査ということでは水の専門家ではないが、行動力のある京都大学防災研究所の奥田教授を紹介してあげるから、彼に相談しては」と述べられ、奥田先生をご紹介いただくことになつたのである。奥田先生は土石流の研究では

7

有名な方であつたが、果たして琵琶湖の水問題を引き受けたが、思ひきつてお出会いすることにした。昭和四十五年も暮れのおしげまつた頃であったところ、奥田先生は突如目をかがやかされ、「専門外であるが琵琶湖には以前から関心を持っていたので是非やってみたい、しかし、私一人では無理なのでチームを組んでやりたい。」とお答えいただいたのである。こうして昭和四十六・四十七年の二年間にわたる調査が始まったのである。調査チームとしては奥田節夫先生をキャップに、国司秀明先生・京都大学食糧科学研究所助教授で閉鎖水域内における微生物の働きを研究しておられ、私の恩師でもある河合章先生・滋賀大学教育学部教授で琵琶湖の静振と密度流研究の権威である岡本巖先生・国土地理院出身で琵琶湖の最深部一〇三・四メートル地点を発見された奈良大学教授の小谷昌先生・分析化学の分野で当時新進気鋭として期待をされていた京都大学理学部化学科助教授の桑本融先生・後に愛媛大学教授に替わられた前述の樋口明生先生・滋賀県水産試

験場の理論的中心人物であつた箕田冠一さん等、錚々たるメンバーであり、今考へてもよくぞこれだけの方々の協力が得られたものだと思う。これらも奥田先生の行動力と熱意のお陰であつたろう。特筆すべきは、この先生方が最終報告書を作成する時点で、各々自ら執筆されるために二泊三日の合同合宿にまで参加されたことである。現在ではとうてい実現不可能なことであろう。

去る平成十一年七月十四日に近江八幡市長の川端さんとお出会いし、その席で津田内湖の再湛水についてのご相談を受けた。お聞きしたところでは、ここ数年来その想いを暖めて来られたとのこと、まさに年来的同志を得た思いであった。また、私が県庁職員現役時代の直接上司であり、現在は淡海環境保全財団副理事長である花房さんも、インターネットのホームページで津田内湖等の再湛水を訴えておられることを知り一度挫折した計画が再び動き出す気配をひしひしと感じている。何とか今度こそは実現してほしいと心から念願しているが、同時に、実現にあたつての対応には赤野井湾での経験が何らかの形で活かせるよう期待したいものである。

ヨシ腐葉土好評発売中!

当財団では、琵琶湖に美しいヨシ原を取り戻すために冬季琵琶湖全体のヨシの刈取りを行っております。

古くから、刈り取ったヨシは、ヨシ簀等に利用されてきましたが、財団では、従来から菊作りのプロが、ヨシ、カヤで作った腐葉土を用いて好成績を上げておられることに着目し、ヨシの新しい利用法としてヨシ腐葉土を製作し、財団のオリジナルブランドとして、菊、朝顔づくりの専門家を中心に販売いたします。

この腐葉土は、透水性、通気性にすぐれ、根張りが良くなり、根腐れの心配もないため、菊・朝顔だけでなくガーデニング等の土づくりの素材としても最適と存じますので一度おためし下さい。

販売価格 1袋(元入れ20リットル) 600円(消費税別)

送料は、実費（50袋以上のはうは、墨内無料です。）

お問い合わせ、注文は、財団法人 淡海環境保全財団

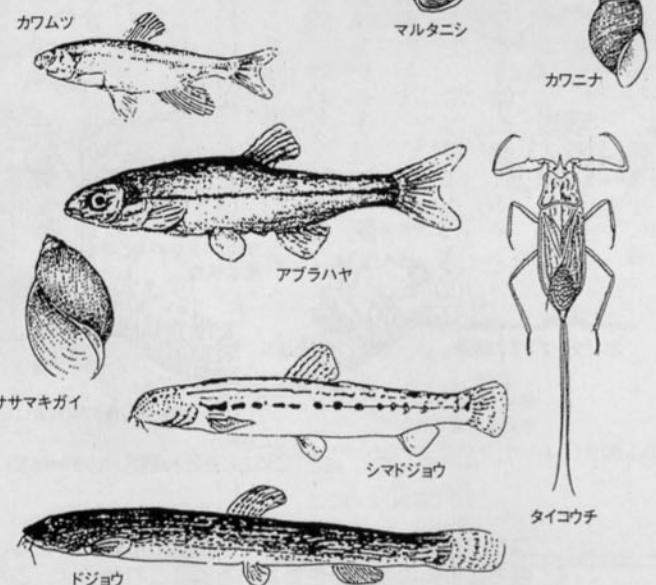
また、滋賀県種苗生産販売協同組合加盟の種苗店、(株)アヤハティオの各店でも販売しております。



ビオトープの取り組みが 生きものを救う

なくした生き物をどう取り戻すか

滋賀ビオトープ研究会 副会長 村上宣雄



ホタルの乱舞する農業排水路とそこに棲む水生生物
谷川の水が常時流れている（新旭町）

自然保護、環境保全をすすめていくには、行政と住民の心地よい緊張関係の確立が大切であることは今日の常識となっていますが、琵琶湖総合開発の経緯を眺めて見ると、事業の推進に力が入れられ、そうした取り組みはほとんど見られなかつたのではないかでしょうか。とりわけ、生きものの保全に対する、大きな課題を残しています。

1 はじめに

京阪神の水瓶ともいべき琵琶湖をもつ滋賀県では、その水質を悪化させないよう、早くからさまざまな取り組みがなされてきました。また、本県の環境を保全するための調査研究も、琵琶湖研究所などを中心に数多くなされてきました。琵琶湖には水質を観測するための地点が何ヶ所も設置され、定期的な調査がなされています。そして大変な量の調査資料が蓄積されてきました。陸上の動植物についての調査も多くなされました。しかし、残念ながらこれらの資料の多くは広く県民に知られ、有效地に利用されることはあまりかつたように思います。



2 琵琶湖総合開発の残したもの

膨大な国家予算を投入して、約三

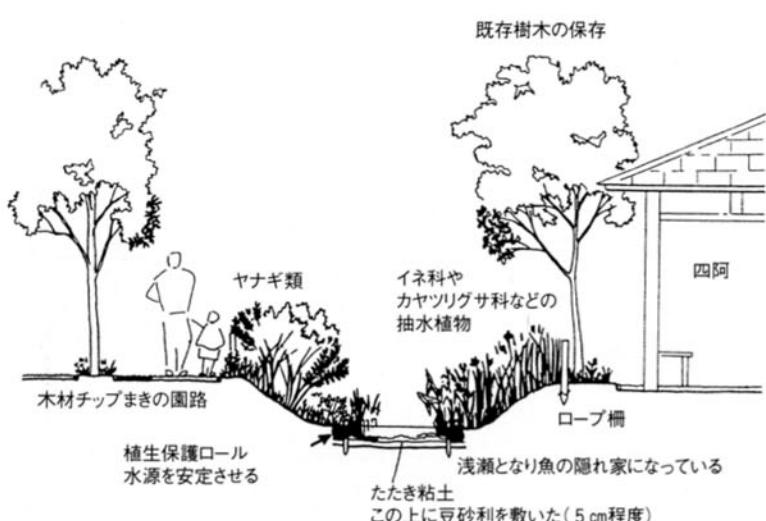
十年間にわたって実施してきた琵琶湖総合開発は「治水」「利水」「環境保全」の三つの目的がありました。

琵琶湖の水位を最大一・五メートルまで下げるによつて生じる影響を、最大限に防ぐための工事が滋賀県下のいろいろなところでなされました。水田の用排水の管理には圃場整備を、水源を保つためにはスギやヒノキの拡大造林や林道造成、港や湖岸を補修するための整備工事等が急ピッチで行われました。

その結果、大雨や干ばつにも、比較的強くなり、被害も少なくなりました。以前より私達県民は安心して生活できるようになつたといえます。これは、総合開発の「治水」「利水」という目的が達成されているからです。

しかし、道路整備、湖岸の埋め立て、拡大造林、圃場整備などの膨大な事業は、環境保全とりわけ生物に大きな打撃を与えてしまいました。

自然豊かな自然林を伐採して実施された植林や林道の開発は、そこに住む動物たちの住みかを奪つてしましました。川幅を広げ、川の底を下げ、



コンクリート護岸をくだいて、自然の水路にもどし、今では多くの生物が生きている例、これからは、こうした川づくりが必要です。

球をしようとしています。生態系保全とは、さまざまな生き物の世界を保全しようという意味です。

「単純な環境に住む生物の種類は少ない。」というのが生態学の常識です。私達は滋賀県の自然環境を、さまざまに開発行為によつて単純にしてしまいました。これからは、多くの生物が住める多様な環境の保全、復元、創造に取組まなくてはなりません。

ビオトープという言葉は、豊かな生き物の世界を作っていくプログラムの中でよく出てくるドイツ語で、「生物のいる空間」という意味です。すでにドイツでは、三面コンクリートの護岸をこわして、元の自然の川づくりを始めたり、なくしたヨシ帯を再生しています。「川づくりは川に学べ」「山づくりは山に学べ」というビオトープ工法の鉄則が貫かれています。一度こわしてしまった自然は、どこかに生物の豊かな山や湿地、里山などが残つていたならば、手をつければ再び生み出せます。一度こわしてしまった自然は、復元や、創造が必要です。しかし、このようにビオトープは、自然の保全・復元・創造の三つの意味を含んでいます。しかし、大切なことは、

3 これからは「ビオトープ」が 合言葉

琵琶湖総合開発事業が終了した滋賀県は、水質の保全はもとより琵琶湖を中心とした生態系保全に全力投

りこんでいます。しかしながら、大切なことは、

いくら見た目が自然らしい姿になつても、生き物がいなくては意味がありません。大切なのは、見た目の美しさではなく、何種類の生き物がどれだけ生息しているかということです。川や沼、湿地などをビオトープの視点からランク付けをするならば、ポイントとなるのは、生き物の種類とその数の豊かさなのです。

4 環境を守るのはわたくしたち

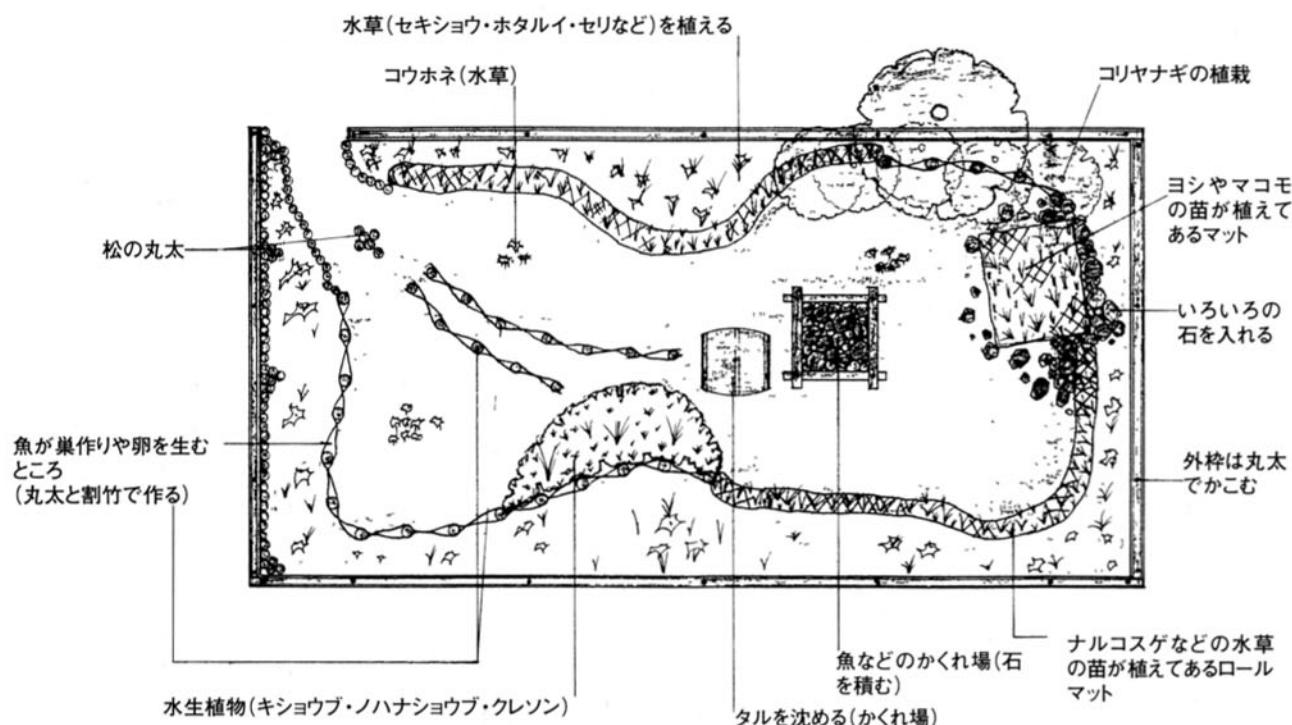
農村の多い滋賀県には、まだまだ豊かな自然が残っています。私達は、そうした自然を行政と力を合わせて守って行くために立ち上がらなくてはなりません。身近に開発事業がなされている場合は、生物が少しでも生き残れる工法に切り替えるように働きかけることが大切です。

取り組もうとしています。地域の環境を守り育ててるのは、結局、地域住民であるという基本的な考えにたつて、これからビオトープ事業に私達も積極的に関わっていくことが何よりも大切なことです。

5 学校ビオトープの取り組み

現在私は、マキノ町の海津地区で「農村自然環境整備事業」のプロジェクトチームに関わっています。この事業は現在の放置された沼を整備して、メダカ、タナゴ、ホタル、ヨシ、ガマなど多様な水生生物などを再生しようとするもので、まさにビオトープ事業では本県のモデルケースとなるものです。当初提案された

原案は大きく変更され、今ではどんな生き物をどのような方法で再生するかに焦点を絞っています。今までの整備事業でこれほど具体的に生き物の再生を検討したことは他にありません。このように国や県レベルでは本格的なビオトープの事業がスタートしています。これらの事業はまだ検討中であるため、後日機会があれば紹介することとし、今回は規模は小さいですが逢坂小学校における学校ビオトープの取り組みを紹介し



池の平面図(10m×5 m)

の提案がありました。学校で検討した結果、作業をすすめることになりました。



池の周辺のモリアオガエル(卵塊)

(1) 学校の概要

今年の八月十七日、私は逢坂小学校（北村賢治校長）を訪問しました。環境教育主任の奥野先生と教頭先生が出迎えて下さいました。すでにこの小学校は今までの池を壊して、新たに生き物の住む池が作られており、学校ビオトープの取り組みがなされている学校です。逢坂小学校は丁度JR大津駅の山手にあります。この日、奥野先生に校舎の外を案内してもらつてその敷地の広さに驚きました。山手にはモリアオガエルが生息し、初夏には大きな白い卵塊が木に

ぶらさがり子供たちの絶好の観察場所になっています。

(2) 「ぼてじゃこトラスト」との出会い

滋賀県は全国に先駆けて環境教育に取り組んできた経緯もあり、どの学校でも大なり小なり環境に関する取り組みがなされています。この逢坂小学校では、豊かな自然環境をどう教材として生かしていくかが検討



今までの池を掃除する児童

(3) 手作りの池作りが始まる

池作りの会議には、学校の先生以外の人も含めて行されました。市民団体「ぼてじゃこトラスト」の荒木さんと会長の龍谷大学の竺先生、そしてビオトープの施工にくわしい株式会社の西川社長、そして環境教育の視点から滋賀大学の川嶋先生など協力されました。

ここで大切な事は、学校の力だけでこうした事業を遂行するのではなく、学校、専門家、地域住民、業者の密接な協力のもとにすすめることです。

学校の記念事業などで、大きな費用を投入して、庭園が造園業者によって作られるケースは今まで多くありました。これからは学校ビオトープづくりは、児童生徒が自由に参画できるものでなくではありません。芝生のために入れない庭、眺めるだけの日本庭園もそれなりの教育的意味があるのでしそうが、毎日の学習に役立つ生き物の空間としてはあまり価値がありません。

この学校のビオトープの方針は次

の2点に絞られていました。

- ・現状の自然を極力変えないこと。
- ・児童の参加によって池の改修を進めること。



集まった池のゴミ



ビオトープの池づくり



水草を植える子どもたち



完成した池での観察会

この小学校では、「学校を良くしていこう」という子どもと先生の具体的な取り組みの過程で、こどもたちの意識も高まりました。そして砂運びや水生植物の植付け、さらには魚の放流やモリアオガエルの卵の世話など、子供たちが参加できる形でビオトープの池作りが行われました。

昨年の七月十五日この池は多くの

方の協力で完成しました。そしてその後池は生態系の安定した池となつて今日に至っています。

私が訪れたこの日には、アメリカザリガニもいましたが、メダカやタナゴが泳いでいました。ホタルイ・セリ・キショウブ・クレソン・マコモ、ミヅハギ・コウホネなどの水草も見られました。水深三〇センチ程度の浅い池で、写真からもわかりますようく小さな池（五メートル×一〇メートル）ですが、コンパクトにまとまつた学校ビオトープの池となっています。

(4) 遅れている滋賀県のビオトープの取り組み

今、学校ビオトープの本が次々と出版されています。全国学校ビオトープやビオトープの組織を作ろうとする動きも活発で毎日熱いメッセージが電子メールの世界で飛び交っています。しかし滋賀県ではビオトープの事例校はほとんどありません。

大阪や静岡、横浜市などでは、多くの学校でビオトープづくりが進んでいます。その理由は、都会には生

き物の生息する自然環境が無いために、少なくとも学校というエリアにそうした環境を創造しようという声が出てきたからです。何もない空き地の土を掘り、防水シートを敷いて水を張るという簡単な池づくりが流行しているのです。こうしてメダカ・トンボ・ホタルの池が作られているのです。

しかし、滋賀県のような農地の多いところでは、いたるところに水田や小川があり、少し足を運べば自然に接することができます。ですから

無理してそうした池を作ろうとする意識も低く、必要性も生まれてこなかつたのです。

しかし現実は、すでに述べましたように、私達の身のまわりから生き物の姿が無くなりつつあります。やはり、学校や地域で生き物を保全し、再生し、創造するビオトープの取り組みが急がれるのです。

(西浅井町立西浅井中学校長)

参考

・「身近な自然環境の保全と復元を求めて」

村上宣雄 美しい自然六十五号

・「ビオトープづくりの思想に学ぶ」

村上宣雄 美しい自然六十七号

・「ビオトープの思想が生物を救う」

村上宣雄 長浜みくな 五十九号

・「ビオトープ教育入門」 山田辰美編集

・滋賀ビオトープ研究会

事務局 (株)ラーゴ内

近江八幡市多賀町五八六一

・「ぼてじやこトラストの会」

事務局 荒木克己

大津市中庄町二丁目一五二五
☎ ○七七・五三三一七八三一

「身近で埋もれた美しい自然」 の情報提供をお願いします

本県には、びわ湖をはじめとする湖水景観とその周辺に連なる山々の山岳景観があり、併せて、平野部にも数多くの美しい自然が残されています。

これらの美しい自然景観は、我々の目を楽しませてくれるとともに生活環境の豊かさの指標であり、四季折々に人々の心の安らぎや潤いを与えてくれます。

当財団では、身近にありながら、あまり人々に知られていない美しい自然（身近で埋もれた美しい自然）を発掘し、これを広く紹介することにより、県民の皆さん「滋賀の美しい自然」を再認識していただくとともに、次代に伝えて行きたいと考えております。

お寄せいただいた情報は調査のうえ、該当するものについては県、財団の広報紙、インターネット、フォトコンテスト等によりこの情報を発信するとともに、次代に残すための働きかけを行いたいと思っています。

「身近で埋もれた美しい自然」の発掘の情報につきましては、原則として下記のものをお願いします。

記

- 景観
- 植物（群落、並木）や地形（平野、山、川や滝など）
- 本県の特徴となる自然など
- 歴史・由来のある自然など
- その他

季節は問いませんが、最もふさわしい時期等がありましたら、併せてお願いします。

第二回エコライフびわ湖賞を募集しています！

募集テーマは「捨てる？」…地球環境を守るために「賢い捨て方」の工夫…

滋賀県では、第二回エコライフびわ湖賞の商品とアイデアを募集しています。

今回のテーマでは、「廃棄物をそもそも発生させない」、「廃棄物を可能な限り再使用やリサイクルする」、「再利

・募集期間は平成十一年十一月三十日火まで当日消印有効

・表彰…商品部門：最優秀賞一点・副賞一〇〇万円、優秀賞五点・副賞各五〇万円

・アイデア部門：最優秀賞一点・副賞三〇万円、優秀賞五点・副賞各十万円

詳しく述べは当財団内エコライフびわ湖賞運営委員会事務局へ、電話またはファックスでお問い合わせ下さい。多くの皆さんの応募をお待ちしています。

用が困難なものについても環境負荷が小さく処分し易くなる」など、賢い捨て方の工夫がされているもの、や「廃棄物の分別や再資源化に役立つ」など、賢い捨て方をサポートするもの」を想定しています。既に商品化されている「商品部門」と、商品化のアイデア、または身近なものを応用・工夫した「アイデア部門」の募集をします。

21世紀型海外ツアーアイデア 《シンガポール・エコツアー》 を終えて

ホテルからの眺め～都心にもかかわらず緑が多い

未だ不況から抜け出る道が見えない経済情勢とはいえ、身近になつた海外旅行に毎年多く人々が出かけて行きます。

一方、右肩上がりの経済成長期に比べ物質的な豊かさよりも、心の豊かさ、自然、地球環境といつたものへの関心は高まり、ボランティア等民間レベルの活動もその重要性を増しています。

シンガポールは、赤道の北一三七kmに位置する、琵琶湖よりもやや狭い国で、約三〇〇万の人口の内訳は七七%が中国系、一四%がマレー系、七%がインド系、その他が二%という、多民族国家です。

シンガポールに入つてまず感じたのは、高層のアパートやビルが建ち並ぶきわめて近代的な都市である視点から環境問題についての関心と認識を持つていただくため、観光と環境学習をミックスした新しいタイプの海外ツアーワークを企画しました。その第一弾として、去る十月三日(日)から十月七日(木)の五日間、シンガポール・エコツアーワークを実施しました。

シンガポールは、国際的な貿易都市、観光都市であると同時に、ゴミのない美しい都市として知られています。また、ゴミや吸い殻のポイ捨てに罰金が科されるなど、マナーに厳しいことでも有名です。そこで、美しい町づくりには何が必要なのか、ゴミ対策の実態と問題を探るのがこのツアーワークのねらいです。ツアーワークには、幅広い年代層から、四〇名の方がご応募いただきました。

十月三日(日)十一時二十五分、関西空港を離陸、夕刻には常夏のシンガポールに到着しました。

シンガポールは、赤道の北一三七kmに位置する、琵琶湖よりもやや狭い国で、約三〇〇万の人口の内訳は七七%が中国系、一四%がマレー系、七%がインド系、その他が二%という、多民族国家です。

シンガポールは、赤道の北一三七kmに位置する、琵琶湖よりもやや狭い国で、約三〇〇万の人口の内訳は七七%が中国系、一四%がマレー系、七%がインド系、その他が二%という、多民族国家です。

シンガポールは、赤道の北一三七kmに位置する、琵琶湖よりもやや狭い国で、約三〇〇万の人口の内訳は七七%が中国系、一四%がマレー系、七%がインド系、その他が二%とい

ること、そしてゴミ箱が多く設置されていることでした。シンガポールでは、ゴミを持ち帰ろうという考え方はありません。ただ自動販売機を置かないおかげでカン、ビンごみは少なく、また頻繁に収集されているためにゴミ箱があふれていているためゴミ箱があふれて美観を損ねているようなところは全く見受けられませんでした。

十月五日(火)は環境学習ということでしたのでシンガポール環境省を訪ねました。環境省からは、汚濁管理、下水、環境衛生、広報、公共工事等の部署から六人の担当者が出席してくれました。まずビデオ映像によりシンガポールの環境行政の歴史と現状の紹介があり、その後質疑応答の形式で環境問題を学習しました。



清掃作業～早朝には街角のあちこちで見受けられる



クリーナーによる清掃作業



環境省での学習

今までこそ美しく衛生的な国ですが三十年ほど前の独立当時にはスラムがあり、市内を流れるシンガポール川は巨大なゴミ捨て場のような状態だったそうです。一九七二年に環境省が設立され、インフラ整備が急務とされ、近代的な焼却施設や埋立処分地、下水道施設等が完備されました。シンガポール川は、十年をかけて徹底的にゴミの除去を行ったということです。

またゴミの減量化とリサイクル促進のための広報活動には特に力を入れており、十一月第一週をクリーン＆グリーンウイークとして各種のキ

ヤンペーンやイベント等を大々的に行うほか、学校教育の中で子供の頃から環境学習の徹底を図っているそうです。

また、早朝七時頃から、約一、七〇〇人の清掃作業員と四四台の清掃機械を動員して毎日街路の清掃を行っており、さらに民間清掃会社の数千人の作業員が公営アパートの敷地内のゴミの清掃、収集をしているとのことでした。

ポイ捨て等の違反に対しても、年間七〇八、〇〇〇人程度が罰金を科されているということでしたが、要質な違反者には裁判所が清掃作業を命じる場合もあるそうです。

質疑応答では参加者からの質問が相次ぎ、予定時間を大幅に超える熱気でした。「今、環境行政における最大の悩みは?」との問い合わせに対し、「悩みはない。問題はこの状態をいかに

将来にわたり維持するかだ」と答えた環境省職員には、強い自信とプライドが感じられました。しかし、この美しい環境は、大量のゴミを膨大な人手をかけて片づけるという手段で維持されているのであり、最終処分場の立地や能力の限界等、我が国と同じ問題に将来は必ず直面するのではないかという気がします。また



ゴミ袋は街角に置かれ、500台の収集車で回収される。

行で帰路につきました。

今、日本に帰つて改めてポイ捨てゴミや吸い殻の散乱が目にきます。シンガポールのゴミ事情を見聞して、美觀を維持しゴミを捨てる気が起らぬいような街を作るには、まずモラルの向上を図るための教育、広報活動の強化、そして街路や湖岸、河川など公共施設の清掃を行政が責任を持つて行うべきではないかと感じました。

今回のツアーワークでは、参加した多くの人たちの環境問題に対する熱い思いを聞くことができ、有意義な数日間を過ごすことができました。この出会いを大切にしつつ、お聞かせいただいたご意見を、今後の財団の事業に反映させて行きたいと思います。



環境省ビルの前で

緯を説明しました。こうしたこともあって、編集責任者として発行中止を提案したところ、事務局の自然保護課はどうしても発行継続するので、これまで同様に協力をするようにと、逆に説得されてしまいました。

創刊号によせて

武村正義

私たちの住んでいた滋賀県は、琵琶湖を中心として、西方には、比良山系が、東方には、琵琶湖から鈴鹿山脈が臨まれ、日本でも有数の自然環境に恵まれた郷土です。

最近では、自然への憧憬が昂まりつある中で、多くの人々が自然を求めて、私たちの郷土を訪れるようになりまし

た。豊かな自然環境に身をおくことは、それだけで人々

の心を慰め、そして和らげ、人の心をさわやかにするから

でしょうか。

また、川や海で、泳いだり魚をとったりする楽しさ、野や山へ行つて、鳥の声を聞いたり花をつけたり、また寝ころんだりする楽しさは、自然の私たちへの恵みなのでしょう。

私たちの幼い頃の思い出として、自然とのたわむれはいつまでも残りつづけています。

しかし、残念なことに、今日、無計画な開発のために、

私たちの思い出多い自然がなくなりつつあります。確かに、

今日の文化をささえてきたものは、産業の発展と開発でした

が、また一方、美しい自然に恵まれていたことも大きくな

ったのです。輝かしい産業の発展と開発の活躍のか

げにかくれて、それらが及ぼす自然の破壊に無自覚だった

のではないかでしょうか。

私たちの美しい郷土が、今までのよくな無計画な改造によつて、そこなわれるようになれば、私たち自然を愛する県民にとってたいへん残念なことです。そのよう

なことにならないためにも、自然を守ることのたいせつさ

を理解し、自然を愛する思いの輪が、だんだんと拡がつて、

県民全體のみなさんの気持の中に持ちづけられていけば

と思います。

自然のたいせつさを理解し、自然を守るのは、政治の政

策によるばかりでなく、ひとりひとりの人々の気持による

ところが大きいと思うからです。

この機関紙が、自然を守り、自然を愛する人々の意見交

換の場となり、意識昂揚の場となることを期待しています。

（滋賀県知事
（滋賀県自然保護協会会長）

三回目の危機は、発行者が協会から淡海環境保全財団に移る直前に生じた、当時真珠通信社編集主幹で、研究会の会員でもあった高嶋秀實氏が連載していた「大自然史と人間」

その「一」の引用文章中の差別用語の部分を修正なり、削除してほしい旨の申入れが、事務局の自然保護課からあつたことが原因でした。申

入れの理由は、滋賀県が関与している機関紙に差別的用語が使われているということになれば、県が責任を問われるということでした。

これまで編集の責任は全て滋賀自然環境研究会が負つてきましたし、また問題となる用語も引用した文章中や動植物の和名であり、執筆者の高嶋さんといえども原著者の了解もなしに勝手に修正することはできなかつたのではないか。また、この頃高嶋さんが急逝されたため、高嶋さんから文章の修正や削除などの了解を得ることは全く不可能であるなどの理由で、編集責任者としてはそのまま連載することを強く主張しましたが、結局折合がつませんでした。その後、自然保護課は「一」の不採用原稿と私が高嶋さんから生前、既にあずかっていた連載最終回の「二」の原稿を含めて、

別の冊子にまとめて印刷するから連載は中止してほしいと提案してきました。最終的には、自然保護課がその提案について高嶋さんの奥様から了解をとることで、止むを得ず妥協しました。

こうした中止の危機もありました。が、二十四年間には、子供から高齢者まで、職業も生徒や学生、新聞記者まで、医者、銀行員、会社員、主婦、知事や市町村長など、本当に多くの方々から投稿があり、内容も滋賀県にとどまらず海外の自然にまで及んだ詩、俳句、隨筆、紀行文、行政に対する批判、自然に関するさまざまな連載、また学術論文に匹敵するような内容の調査・研究報告など、公共機関紙としては類のない、全てにおいて誇れるものであったと思います。

滋賀自然環境研究会としては、これまで二十四年間にわたって、滋賀県の自然に関する県民の多岐にわたる意向を全面的に情報提供・公開してきた実績を、特に自然保護や環境保全に熱心な県民の将来のためにも継続していく責務があると考えています。したがつて、印刷費や編集などの問題解決のために、六十八号の発行までには少し時間がかかるかもしれませんのが、引き続いて「美しい

特異な原稿としては、松岡長一郎氏の「五二」まで連載された「郷土の化石シリーズ」いやは化石というものは、いつまで続くかが関心をもたらしたり、藤本秀弘氏の「山はいつ崩れるか」が「続続続続続続続続」と九回続き、あと何回「続」を続けるのか興味をもつていたところ、最後の十回目は「続」ではなく

（滋賀自然環境研究会会長）

あげればきりがありません。その他、滋賀自然研究会会員が展示や自然体験でのできる機能を備えた県立自然教室の設置要望の署名を県民から集め、その結果に基づいて武村知事と会員とで行なった「滋賀県の自然をどう守るか」の対談記事（結果的には博物館の建設となつた）や自然や環境に関する新聞記事を新聞スクラップとして掲載するなど、多様な内容となっています。もし、関心のおありの方は、淡海環境保全財団にバックナンバーの残部がありますので、直接お申し出下さい。

滋賀自然環境研究会としては、これまで二十四年間にわたって、滋賀県の自然に関する県民の多岐にわたる意向を全面的に情報提供・公開してきた実績を、特に自然保護や環境保全に熱心な県民の将来のためにも継続していく責務があると考えています。したがつて、印刷費や編集などの問題解決のために、六十八号の発行までには少し時間がかかるかもかもしれませんのが、引き続いて「美しい自然」は滋賀自然環境研究会が編集・発行していく所存です。是非、県民の皆様の御協力と御支援をお願い申しあげます。

「美しい自然」の編集を振り返つて思うこと

— 淡海環境保全財団からの発行中止に際して —

小林圭介

この度、淡海環境保全財団の突然の申し出により、滋賀自然環境研究会が編集を担当してきました「美しい自然」は、六十七号をもって淡海

環境保全財団からの発行を中止とすることになりました。これまで長年にわたつて御愛読いただいた滋賀県内外の大勢の皆様、また原稿や写真、助言などを寄せいただいた多くの方々に衷心よりお礼申し上げます。

振り返つてみると、「美しい自然」の発行は、当時滋賀県自然保護協会の事務局を担当していた自然保護課の職員に、私が協会の事業として自然保護に関する機関紙を発行してみてはと提案し、協会と自然保護課がそれを英断をもつて受け入れたところ始まります。そして、創刊号は滋賀自然環境研究会がボランティアで責任をもつて編集することとし、昭和五十年十一月に滋賀県自然保護協会の機関紙として発行されました。

この度、淡海環境保全財団からの中止の申し出により、滋賀自然環境研究会が編集を担当してきました「美しい自然」は、六十七号をもって淡海環境保全財団からの発行を中止とすることになりました。これまで長年にわたつて御愛読いただいた滋賀県内外の大勢の皆様、また原稿や写真、助言などを寄せいただいた多くの方々に衷心よりお礼申し上げます。

振り返つてみると、「美しい自然」は公共機関紙でした。しかし、県や協会は編集や内容の全てをボランティアの滋賀自然環境研究会に任せて発行し、編集に対する批判はどちらを差し挟まないという、理想的なパートナーシップで発行されてきた先駆的公共機関紙だったと思います。このことは、当時の協会会長の武村正義知事の巻頭言「創刊号によせて」にもみられるように、知識の自然保護に対する大胆な考え方と期待する言葉からもうかがえます。

一方で、協会と財団の事務局である自然保護課は研究会がボランティアで編集作業をしているのを見兼ねて、

認されると同時に、より美しい自然をとりもどしてほしいという願いをこめた表題です」と、創刊号の編集後記に書きましたように「美しい自然」とすることで、協会と自然保護課の意見の一一致をみました。

また、協会の会員は県と市町村によつて構成されており、実質的には「美しい自然」は公共機関紙でした。予算的に「美しい自然」の発行継続が困難となつたことが理由でした。このことについては、滋賀県自然保護財団から財団事業の一環である自然保護の普及啓発事業として補助を受けることとなり、三回の発行を二回に、また発行部数とそれまで海外の県人会にまで配布していた配布先を減らすなど、事務局の大変な努力によって難題を解決しました。

次ぎは、滋賀県在住の外国人が投稿してきた巻頭言の原稿を不採用にしたことに端を発した問題でした。その原稿は、文章中に差別用語が不用意に使われていたり、また内容全体が当時問題になっていた千メートルタワーに関わる協会会长と財団理事長である稻葉稔知事の「調査をしてみたい」といった発言に対する批判であつたため、巻頭言としての妥

途中から編集費を確保してくれるなど、陰からの協力やさまざまな配慮もあって、結局、二十四年間も発行を続けることができました。

ただ、二十四年もの間、その発行が順調であったかというと、必ずしもそうとはいえない、少なくとも三回は発行中止の瀬戸際に立たされてきました。

一回目は、印刷費の値上がりで、予算的に「美しい自然」の発行継続が困難となつたことが理由でした。このことについては、滋賀県自然保護財団から財団事業の一環である自然保護の普及啓発事業として補助を受けることとなり、三回の発行を二回に、また発行部数とそれまで海外の県人会にまで配布していた配布先を減らすなど、事務局の大変な努力によって難題を解決しました。

次ぎは、滋賀県在住の外国人が投稿してきた巻頭言の原稿を不採用にしたことに端を発した問題でした。その原稿は、文章中に差別用語が不用意に使われていたり、また内容全体が当時問題になっていた千メートルタワーに関わる協会会长と財団理事長である稻葉稔知事の「調査をしてみたい」といった発言に対する批判であつたため、巻頭言としての妥

当性を自然保護課とも慎重に協議した結果、巻頭言ではなく本文中に掲載することにしました。そして、その旨を本人に伝えたところ、言論の自由の迫害だと全く取り合はず、編集責任者としても是非詳細に説明したいので面会を申し込んだところ、電話を一方的に切つてしまい、挙げ句の果てには、勝手な言い分で言論の自由を迫害されたとマスコミに発表するなど、極めて深刻な状況に発展しました。マスコミも外国人の言い分しか取り上げず、滋賀県と編集責任者が言論の自由を迫害したといふ内容の記事一色でした。ただ、朝日新聞社は、丁度、言論の自由についてキャンペーンをはつていたこともあって、私のところに取材の電話をかけてきてくれましたので、事實を話して理解をしてもらうことができました。

つまり、「美しい自然」の巻頭言は新聞の社説や論説に相当するものであり、彼の原稿は「美しい自然」の理念や方向性に外れているし、内容的にも品格を欠くものであつたために巻頭言としては不採用にせざるを得なかつたこと、また文章中の誤字や差別用語などは別にして本文中に掲載できる、としたことなどの経

財団のひとりごと

琵琶湖には本当にへどろが堆積しているのか

今年も琵琶湖でアオコの発生が報じられました。琵琶湖でアオコの発生が報じられるようになって久しく、発生は依然として局所的ではあるものの、水質の悪化に予断が許されない状況はなかなか改善の兆しが見えません。

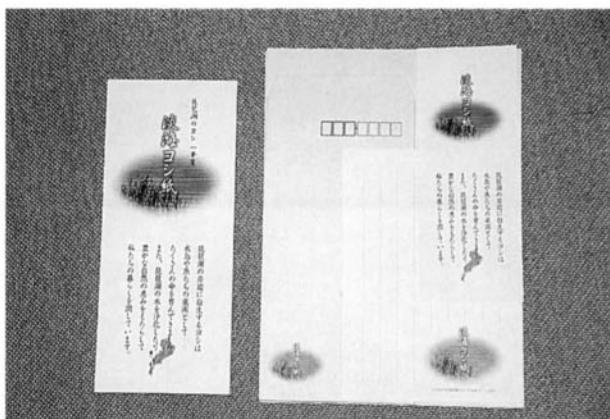
アオコは、その水域全体の環境悪化と捉えられ、琵琶湖のイメージを著しく傷つけていることは否めません。そのため県は、水質の改善を図るため、アオコの発生水域の内、特に南湖の水質に影響を及ぼすと見られ底質のN、Pの量の多い赤野井湾の水質改善が重点的に実施されることになり、その施策の一つとして、県による琵琶湖ではじめての浚渫が実施されることになりました。

琵琶湖の湖底には、大量のへどろが堆積していると、広く信じられており、この浚渫はへどろの浚渫と一般に理解されています。

広辞苑によると、へどろとは、「流れの悪い水底などにたまつた軟らかい汚泥、不溶性の有機物を含むことがある」と書かれており、汚れた「どろどろの泥」をイメージされます。

しかし、現実に琵琶湖では、そのような水域はほとんどなく、赤野井湾の場合は粘土質で、せいぜい2~3センチの厚さの浮泥があるにすぎないようです。NやP成分を多く含んでいる琵琶湖底泥の浚渫は積極的に進める必要がありますが、このような誤解は、琵琶湖全体の環境を必要以上に悪く印象づける嫌いがあります。このようなイメージを抱いているのは一般県民だけでなく行政担当者にも多いというのは残念なことです。県民と行政が一体となって命の水の再生に取り組んでいるとき、琵琶湖に対する誤ったイメージを払拭することが大切ではないでしょうか。

ヨシ紙製のレターセット・ 一筆箋はいかがですか



当財団では、ヨシ紙を使ったレターセットと一筆箋の販売を新たに始めました。

レターセットは、便箋6枚、封筒3枚とハガキ2枚がセットに、一筆箋は20枚がセットになっており、いづれも琵琶湖のヨシ原をあしらった洒落たデザインです。

販売価格は、レターセットが450円、一筆箋が370円となっています。(税込)
通信販売もしていますので、ぜひご購入下さい。

賛助会員を募集しています

当財団では、財団の事業を理解し、応援していただける賛助会員を募集しています。賛助会員は、財団事業に対し提言をいたしたり、研修会や交流会に参加いただくことにより、環境保全により関心を持つていただこうとするものです。この趣旨に賛同し、加入いただける方をお待ちしています。加入いただける方は当財団までご連絡下さい。

(年会費 個人二,〇〇〇円、法人三〇,〇〇〇円)

●CONTENTS

巻頭言	2
琵琶湖周辺の内湖	3
ビオトープの取り組みが生きものを救う	9
21世紀型海外ツアー(シンガポール・エコツアー)を終えて	15
「美しい自然」の編集を振り返って思うこと	17
財団のひとりごと	19



編集後記

今年の夏は例年になく猛暑で多くの人達が涼を求めて琵琶湖にやってきました。その人達は美しい琵琶湖の景観に感激し、水と戯れ、親しみ、一時の清涼感と生きている幸せを実感したにちがいありません。

その人達の一部の人が湖岸に捨てたゴミは、琵琶湖の景観や環境を害しています。

その弊害を一番よく知っているのは、誰よりも琵琶湖自身ではないでしょうか、琵琶湖自身は言葉では何も言いません。しかし、今日起こっている淡水赤潮、アオコや藻の大量発生等、様々な現象が危機感を訴えています。その無言の言葉を聞ける耳を持つ人が一人でも多く存在することを願つてやみません。

「残すのは足跡だけ、取つてくるのは写真だけ、持つて帰るのは思い出だけ」という自然との関わり方を聞いたことがあります。

自分が味わった満足感を、自分より後に来る人達に同じようく味わつてもらうためには、自分だけ良ければよいという利己主義的な考えを排除できる人間性が求められています。

ところで、当財団では今回新しく機関誌「明日の淡海」を発行しました。

新しい機関誌「明日の淡海」では環境問題に対する財団の考え方を分かりやすく親しみやすく読者に伝える情報提供誌をめざしています。

また、機関誌「明日の淡海」が環境を守り、自然との共生をめざす人々との良きパートナーになりたいと思います。

原稿の募集について

機関誌「明日の淡海」では、環境や自然に関する方々の意見・提言等を募集しています。

- ・環境問題に対する考え方や環境施策への意見・提言等
- ・環境に優しい暮らしにつながる意見・提言等
- ・美しい自然や自然保護に対する意見・提言等

※採用分には薄謝進呈

※当財団まで郵送・EメールまたはFAXでお送り下さい。

発行

財団法人 淡海環境保全財団

〒520-0807 大津市松本一丁目2番1号

滋賀県大津合同庁舎内

TEL. 077-524-7168

FAX. 077-524-7178

Eメール ohmi 9@mx.biwa.ne.jp
ホームページ <http://www.biwa.ne.jp/~ohmi9/>

印刷 宮川印刷株式会社